

各位

八戸市財政部契約検査課

平成25年度建設工事における入札参加者資格審査基準及び
格付基準の改正について（お知らせ）

八戸市では、次のとおり、請負工事等の競争入札等参加者の資格に関する規則及び建設工事等の競争入札参加者資格審査実施要綱を改正し、平成25年6月1日から実施することとしましたのでお知らせします。

1 主観的評価項目の見直しについて

八戸市に本店を有する方の格付については、総合評定値に主観的数値を加えた合計値をもつて行っていますが、今回は、次のとおり、評価項目を見直します。

改正前		改正後
(5項目、満点：55点)		(7項目、満点：65点)
災害協力		災害協力
ISO9000、ISO14001		※廃止
除雪協力		除雪協力
社会保険加入状況		社会保険加入状況
工事成績評点		工事成績評点
		エコアクション21 ※追加
		障がい者雇用 ※追加
		継続教育 ※追加

- ISO9000又はISO14001認証取得の評価の廃止
- エコアクション21の取得状況に係る評価の追加

一般財団法人持続性推進機構によりエコアクション21の認証・登録を受けている場合、総合評定値に5点を加点する（経営事項審査においてISO14001の登録がある者として加点評価されている場合を除く）。

○ 障がい者の雇用状況に係る評価の追加

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定により、障がい者の雇用状況の報告義務がある者が、競争入札参加資格審査の申請日前直近の報告において法定雇用率を達成している者又は当該報告義務がない者であって申請日において障がい者を1名以上雇用している者に対し、総合評定値に5点を加点する。

○ 継続教育の受講状況に係る評価の追加

競争入札参加資格審査の申請日において所属する職員が、申請日前の5年間に次の団体が認定した継続教育を受講した場合、受講の状況に応じて、総合評定値に1点から10点を加点する。

ア 一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会

ユニット	1以上 20未満	20以上 40未満	40以上 60未満	60以上 80未満	80以上 100未満	100以上
主観的数値	1	2	4	6	8	10

※ 加点対象は土木工事のみ

イ 公益社団法人日本建築士会連合会

時間	1以上 12未満	12以上 24未満	24以上 36未満	36以上 48未満	48以上 60未満	60以上
主観的数値	1	2	4	6	8	10

※ 加点対象は建築工事のみ

ウ 公益社団法人日本造園学会

単位	1以上 50未満	50以上 100未満	100以上 150未満	150以上 200未満	200以上 250未満	250以上
主観的数値	1	2	4	6	8	10

※ 加点対象は造園工事のみ

2 格付基準について

- 土木工事及び建築工事について、A級のうち一部を特Aとする。
- ほ装工事について、新たに等級格付けを行う。

- 土木工事、建築工事及びほ装工事について、格付基準に技術者数による項目を加える。
- 上記にあわせて、発注工事設計金額を見直す。

※ 改正後の各等級の格付基準及び発注工事設計金額は別紙のとおり

3 実施期日

平成25年6月1日以後の競争入札参加資格について適用します。

別紙

土木工事

等級		基準			発注工事 設計金額
		総合評定 値区分	建設業 許可区分	技術者数区分	
A級	特A	920以上	特定	国家資格1級を有する技術者が5名以上かつ国家資格1級又は2級の資格を有する技術者の合計が10名以上	3,000万円以上
		890以上		国家資格1級を有する技術者が1名以上かつ国家資格1級又は2級の資格を有する技術者の合計が5名以上	3,000万円以上 7,500万円未満
B級		780以上	特定又は 一般		1,000万円以上 3,000万円未満
C級		640以上			400万円以上 1,000万円未満
D級		640未満			400万円未満

ただし、特Aの適用及び技術者数による区分は、市内に本店を有する者に限る。

建築工事

等級		基準			発注工事 設計金額
		総合評定 値区分	建設業 許可区分	技術者数区分	
A級	特A	900以上	特定	国家資格1級を有する技術者が3名以上かつ国家資格1級又は2級の資格を有する技術者の合計が6名以上	5,000万円以上
		810以上		国家資格1級を有する技術者が1名以上かつ国家資格1級又は2級の資格を有する技術者の合計が3名以上	5,000万円以上 1億円未満
B級		600以上	特定又は 一般		1,500万円以上 5,000万円未満
C級		600未満			1,500万円未満

ただし、特Aの適用及び技術者数による区分は、市内に本店を有する者に限る。

電気工事

等級	基準		発注工事 設計金額
	総合評定値区分	建設業許可区分	
A級	820以上	特定又は一般	1,600万円以上
B級	650以上		900万円以上 1,600万円未満
C級	650未満		900万円未満

管工事

等級	基準		発注工事 設計金額
	総合評定値区分	建設業許可区分	
A級	800以上	特定又は一般	1,600万円以上
B級	660以上		900万円以上 1,600万円未満
C級	660未満		900万円未満

ほ装工事

等級	基準			発注工事 設計金額
	総合評定 値区分	建設業 許可区分	技術者数区分	
A級	860以上	特定	舗装施工管理技術者が1名以上	1,500万円以上
B級	790以上	特定又は 一般		800万円以上 1,500万円未満
C級	700以上			500万円以上 800万円未満
D級	700未満			500万円未満

ただし、技術者数による区分は、市内に本店を有する者に限る。